

# はじめに

---

## 1. 目的

平成 23 年度に都市再生特別措置法が改正され、道路占用許可の特例や都市利便増進協定等、都市再生整備計画に基づくまちづくりに関する官民連携制度（以下「官民連携制度」という）の充実が図られ、都市の魅力向上、にぎわい・交流創出のための特例の活用や民間の新たな担い手によるまちづくりの推進が期待されている。

平成 23 年度、官民連携制度を解説した手引きが作成され、制度の活用について広く周知が図られているところであるが、制度を活用する主体となる市区町村等の関係者においては、制度活用に必要な都市再生整備計画の作成方法、関係者間の適切な役割分担や合意形成の進め方、地域住民の意向の把握等に関するノウハウの蓄積が不足することなどから、当該制度の活用に至るまでには、なお、一層の検討が必要なことが明らかとなった。

本調査では、昨年度の成果を踏まえ、制度を活用する可能性のある地域を対象として、制度活用のための詳細な情報提供や情報収集を行い、官民連携制度の活用を促すため、全国の適用可能な地域における課題解決方法及び推進方策を明らかにすることを目的としている。

## 2. 調査内容

本調査においては、以下の内容のとりまとめを行っている。

### (1) 市町村の意向調査等

全国の市区町村に対して、道路占用許可の特例制度及び都市利便増進協定等の制度活用に関する意向調査を行い、潜在的な活用ニーズ及び活用に向けた諸課題の概要を把握するとともに、都市特性のバランスを考慮し、ケーススタディ市区町村を抽出した。

### (2) 官民連携制度に関する普及活動及び情報収集

(1)において抽出・選定したケーススタディ市区町村に対して、官民連携制度の普及活動及び情報収集を行った。普及活動等は、ケーススタディ市区町村ごとに関係者で構成される協議会等の協議の場を活用し、会議における議論を通して、まちづくりの課題を把握した上で、官民連携制度の適切な運用方法や制度活用のメリットを解説するとともに、都市再生整備計画の作成方法や関係者の合意形成の進め方等、制度活用に関する各種情報の発信を行った。

(3) 市町村における官民連携制度の推進方策のとりまとめ

(1)、(2)の検討を踏まえ、市区町村において官民連携制度を活用する際の関係者間の役割分担、庁内横断の組織づくり、制度活用の効果や住民意向の把握方法等を今後の官民連携制度の推進方策としてとりまとめた。

〈調査のフロー〉

